

株 主 各 位

東京都中央区銀座二丁目6番3号

株式会社 NEW ART HOLDINGS

代表取締役会長兼社長 白石 幸生

第27期定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月21日（月）営業時間終了の時（午後7時）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

- ① [郵送による議決権行使の場合] 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示され、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。
- ② [インターネットによる議決権行使の場合] 後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスし、同封の議決権行使書用紙記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従い議決権を行使してください。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月22日（火）午後1時（受付開始 午後12時30分）
2. 場 所 東京都千代田区有楽町一丁目11番1号
読売会館 7階「よみうりホール」
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第27期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第27期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「事業報告の会社の体制及び方針」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://newart-ir.jp/ir/library/soukai/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には、記載しておりません。

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://newart-ir.jp/ir/library/soukai/>) に掲載させていただきます。

### ◎新型コロナウイルス感染症への対策に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主の皆様の安全を第一に考え、株主総会の開催につきましては以下のとおりとさせていただきますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

1. ご来場に際しましては、マスクの着用をお願いいたします。
2. 受付では消毒液等の用意をいたしますので、ご利用くださいますようお願いいたします。
3. 議場ではお席の間隔をあけてお座りいただきますようお願いいたします。
4. 体調不良と見受けられる方には、ご入場をお断りする場合がございます。
5. 株主総会に出席する役員及び運営スタッフはマスクを着用して対応させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

##### (事業の状況)

当連結会計年度（2020年4月1日～2021年3月31日）においては、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経済情勢の中での運営となりました。

当社グループは感染防止対策を徹底しつつ既存事業においては顧客満足度を維持するサービスの継続と国内新規出店の推進・テレビCM・ブライダル情報誌・ウェブサイトなどのプロモーションを行うと同時に将来を見据えていくつかの新規事業を開始するなど積極的な取り組みを行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績は売上高189億36百万円（前期比1.7%増）、営業利益22億52百万円（前期比32.4%減）、経常利益24億39百万円（前期比25.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益11億26百万円（前期比26.4%減）となりました。

厳しい状況下ではありますが、国内のブライダルジュエリー事業については積極的な店舗展開を進めております。着実な営業活動による業績の積み重ねと新たな店舗展開による売上拡大により経営基盤を安定させる努力を継続して進めております。

また、今期においてはブライダルジュエリービジネスに加え、将来において会社を牽引するためのビジネスとして位置付けている国産なめし革を使った各種製品の開発、リゾート開発といったいくつかの新規事業をスタートさせております。始まったばかりの事業なので現時点において業績に与える影響は軽微ですが、数年後には当社グループを支える事業となるよう準備を進めております。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、経営管理上の観点から事業間のシナジー強化のため、「ブライダルジュエリー事業」の報告セグメントの名称を、「ジュエリー・アート事業」に変更し、従来「フィンテック事業」に含まれていたアート事業の報告セグメント区分を「ジュエリー・アート事業」に「その他事業」に含まれていた一部の事業について報告セグメントの区分を「フィンテック事業」に変更しております。さらに「その他事業」に含まれていた「スポーツ事業」を新たな報告セグメントとし、クレジット事業については報告セグメントの区分を「フィンテック事業」に変更しております。

以下の前年同期比につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値と比較しております。

## ①ジュエリー・アート事業

当連結会計年度におけるジュエリー・アート事業の売上高は161億79百万円（前期比3.9%増）、セグメント利益は28億6百万円（前期比19.9%減）となり、売上は前年を上回ることが出来ましたが、利益は前年の数字を達成することが叶いませんでした。今後の情勢も新型コロナウイルス感染症の状況によって変化するため流動的ですが、積極的に新規店舗展開や店舗の改装を進めていることと機動的な営業施策や集客施策により新しい売り上げを伸長させていくことで困難な状況を乗り越えることが可能になると考えております。また、アート事業においては新聞広告による集客が奏功し、高額作品の販売が実施され業績に寄与することが出来ました。

今期のジュエリー店舗の新規出店、改装は以下の通りです。

2020年

4月

銀座ダイヤモンドシライシ/エクセルコダイヤモンド高松店(統合店舗へ改装)

銀座ダイヤモンドシライシ/エクセルコダイヤモンド大分店(新規出店)

銀座ダイヤモンドシライシ/エクセルコダイヤモンド心斎橋店(統合店舗へ改装)

銀座ダイヤモンドシライシ/エクセルコダイヤモンド岡山店 (統合店舗へ改装)

6月

銀座ダイヤモンドシライシ/エクセルコダイヤモンド札幌時計台店 (統合店舗へ改装)

銀座ダイヤモンドシライシ/エクセルコダイヤモンド松山店 (統合店舗へ移転改装)

7月

アルティメイトダイヤモンドシライシ (新規出店)

8月

銀座ダイヤモンドシライシ/エクセルコダイヤモンド郡山モルティ店 (新規出店)

9月

銀座ダイヤモンドシライシ/エクセルコダイヤモンド香港SOGO CWB (銅鑼湾) 店  
(香港) (新規出店)

11月

銀座ダイヤモンドシライシ池袋パルコ店(新規出店)

銀座ダイヤモンドシライシ/エクセルコダイヤモンド山形店(新規出店)

2021年

2月

銀座ダイヤモンドシライシ/エクセルコダイヤモンドホテルテラスザガーデン水戸店  
(統合店舗へ改装)

銀座ダイヤモンドシライシ/エクセルコダイヤモンド秋田オーパ店 (新規出店)

3月

銀座ダイヤモンドシライシ/エクセルコダイヤモンド板橋大遠百貨  
(台湾) (新規出店)

銀座ダイヤモンドシライシ/エクセルコダイヤモンド奈良店 (新規出店)

## ②ヘルス&ビューティー事業

当連結会計年度におけるヘルス&ビューティー事業の売上高は26億19百万円（前期比9.8%減）、セグメント損失は2億7百万円（前期はセグメント利益97百万円）となりました。ヘルス&ビューティー事業においても新型コロナウイルス感染症の影響を受けて厳しい経営を余儀なくされましたが、感染防止対策を徹底し、営業の挽回を図っております。業績も回復傾向にあり、2020年12月には大型の新店舗「ラ・パルレ・フェリシア新宿店」をオープンし、新たな顧客の取り込みとクオリティーの高いサービスにより業績の向上を目指します。

## ③フィンテック事業

当連結会計年度におけるフィンテック事業の売上高は2百万円（前期はゼロ）、セグメント損失は36百万円（前期はセグメント損失38百万円）となりました。フィンテック事業においては信販事業を今期よりスタートさせています。本事業はヘルス&ビューティー事業の顧客への信販業務について他社から移行し、グループ内での相乗効果を図るために実施しています。金融ビジネスですので着実かつ慎重に運営することが必要ですが、早い時期に拡大し、採算ベースに乗せる方向で進めております。

## ④スポーツ事業

当連結会計年度におけるスポーツ事業の売上高は1億75百万円（前期比0.5%減）、セグメント損失は15百万円（前期はセグメント損失43百万円）となりました。スポーツ事業については、ゴルフシャフトブランド「CRAZY」の販売が中心となり、大規模スポーツ量販店との取引や銀座本店の開店など販売部門での下地作りが進行しております。ゴルフ部門においては今後も様々な方法でのブランドPRと商品開発を進めることで業績の向上を目指しております。

また、新しいブランド開発専門の部門として設立したニューアート・ブランド開発研究所においてシューズの開発を中心としてアスリートおよびアーティストとのコラボレーションによる商品開発を進めており、ゴルフ以外の分野での商品開発も積極的に行い、新たな事業展開につなげる働きを実施しております。

（注）セグメントの業績数値は、セグメント間の内部売上高または振替高を調整前の金額で記載しています。

当社グループの販売・サービス別の売上は、以下のとおりです。

## 販売・サービス別売上高（連結）

（単位：千円）

| セグメント<br>の名称        | 販売・<br>サービスの<br>名称など                         | 当連結会計年度<br>(自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日) |        |        |
|---------------------|----------------------------------------------|------------------------------------------|--------|--------|
|                     |                                              | 売上高                                      | 前期比    | 構成比    |
| ジュエリー・<br>アート<br>事業 | ブライダルジュエリーの<br>製造・販売、ブライダル関連<br>サービス、美術品の販売等 | 16,178,470                               | 3.9%   | 85.4%  |
| ヘルス&ビュー<br>ティー事業    | エステティックサロンの運営<br>化粧品並びに健康食品等の<br>製造・販売       | 2,579,590                                | △10.3% | 13.6%  |
| フィンテック<br>事業        | アートファンドの組成・<br>運営、クレジット事業                    | 2,456                                    | —      | 0.0%   |
| スポーツ<br>事業          | ゴルフ用品の製造・販売、<br>関連スポーツ用品の開発                  | 175,866                                  | △0.3%  | 1.0%   |
| 合 計                 |                                              | 18,936,384                               | 1.7%   | 100.0% |

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

## (2) 今後の経営方針ならびに対処すべき課題

### (次期の見通し)

現時点において新型コロナウイルスの影響はしばらく続くものと考えられます。先行きが不透明な状況であり、ジュエリー事業やヘルス&ビューティー事業において営業活動への影響は避けられないものがあります。こういった中、新規事業として代表取締役白石幸生の得意とするアート事業において、リモートによる一般公開オークション事業を東京・香港・シンガポールで今秋より順次開催してまいりますので、楽しみにお待ちください。

ジュエリー事業について、現時点においては当社の婚約指輪、結婚指輪のニーズはニューデザインの商品の投入により、益々その人気は高まっており、お客様から確実に支持をいただいております。従来は大都市にある大型店の人気が高かったのですが、消費者の居住地に近い地元の店舗での購入が増加傾向にあるため、今後も主要な地方都市への出店は継続して実施する方針で進めています。引き続き、新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底してご安心頂ける店舗運営を進めてまいります。海外の店舗運営は、順調に通常通り営業しております。

アート事業については、草間彌生・具体美術・戦後日本美術のアーティストに加え小松美羽を中心に若手作家の作品も益々注目を浴びております。海外のお客様にはリモートにより、パーフェクトな営業活動を進めており、その結果、今秋より前述した東京・香港・シンガポールでの一般公開オークションが始まりますので、ご期待ください。

ヘルス&ビューティー事業につきましては、当社グループの中では最も新型コロナウイルスの影響を受けておりますが、今期については、新しい施術の提案などを検討して、より多くのお客様に来店いただける体制作りを進めると同時に集客方法も検討していくことで体制強化を図り、業績を大きく向上させてまいります。

フィンテック事業につきましては、クレジット取扱い店舗を徐々に拡張させております。将来的にラ・パルレの顧客全体をカバーできる体制が出来上がれば、グループ内に利益が残る体制となり、ホールディング化の意義が発揮されることとなります。今後も取扱い店舗を少しずつ増加させていく予定で業績向上を図ります。

アートファンド事業は海外中心に進められ、第1号、第2号ファンドが立上り、第3号ファンドが現在募集中であり、投資家に注目されております。これからも堅実に新しいファンドを形成していく予定です。また、長年温めていた絵画を中心としたオークション事業を今秋よりスタートいたします。

スポーツ事業についてはゴルフ事業での「CRAZY」ブランドのスポーツ用品量販店での展開に加え、様々なゴルフ用品を中心に新製品の開発を進めております。また、株式会社ブランド開発研究所では荻原健司・山本左近・松中信彦といった複数のアスリートや小松美羽・田中敦子などのアーティストとのコラボレーションを進めると同時に、日本のハイクオリティな、なめし革を素材とした靴・バッグ・ベルト・財布といった小物から、大型商品では椅子や家具に至るまでの開発を進めており、今後大きな事業に成長させてまいります。

リゾート開発につきましても、自社で所有している土地を活用して高級分譲マンションや一戸建ての山荘などを開発すべく国立競技場を設計した隈研吾氏にデザインを依頼して進行中です。現在、既存ビジネスに加えてこれらの新規事業が進行しており、ジュエリービジネスに続く大きな収益源になるよう成長させてまいります。2022年3月期においては新型コロナウイルスに打ち勝って、既存事業の強化と新規事業を大きく発展させてまいります。

### (目標とする経営指標)

当社は、株主利益及び企業価値の最大化という観点から事業規模の拡大と収益力の向上に取り組んでおります。収益力の指標としては営業利益率を重視しており、売上原価率を低く抑えながら売上増をはかり、営業利益率20%の早期実現を目指します。また、株主重視の観点から1株当たり当期純利益（EPS）と自己資本当期純利益率（ROE）の向上を意識した経営を行ってまいります。

### (中長期的な会社の経営戦略)

当社は以下の戦略により、持続的成長による株主利益及び企業価値の最大化を目指します。

- ① 当社は、婚約指輪・結婚指輪に集中・特化するブライダルジュエリー事業を主力事業として成長を果たしてきました。今後も当社ブランド（銀座ダイヤモンドシライシ、エクセルコダイヤモンド）の更なる浸透と価値の向上をはかるために集客、商品、接客品質の向上に努めることで、ブライダルジュエリー市場でのシェア拡大を目指します。同時に、現在注力しているヘルス&ビューティー事業、フィンテック事業の業容拡大及びスポーツ事業分野での新規事業へのアプローチを積極的に進め、ブライダルジュエリー事業と同レベルもしくはそれ以上の売上や利益が確保できる体制の実現を目指し、複数事業化による、安定した経営及びグループ間での相乗効果が発揮できる企業体制の構築を進めています。
- ② 店舗政策については、採算ベースを意識した店作りを意図して、優良物件情報の収集を行い、独自の出店基準により、高い収益が見込める店舗展開を海外を含めグローバルな視点で行ってまいります。既存店舗においては、店舗の収益性を重視し、不採算店舗の運営体制については厳格な基準を設けて、移転・退店・統合も速やかに進め、効率の良い店舗ネットワークを構築してまいります。
- ③ 当社は、現在の顧客層を拡大させ、より広範囲なお客様への訴求が可能な商品・サービスを持続的に提供できる体制作りにも取り組んでいます。「株式会社NEW ARTブランド開発研究所」の設立は、この取組を強化するための施策であり、新たなブランド価値創造に向け不断の研究開発を続けてまいります。

### (会社の対処すべき課題)

- ① 当社は、適時開示体制及び内部管理体制の一層の強化を最重要課題の一つとして位置付けており、より強固な企業統治の構築を目指します。
- ② 集客については、広告媒体や手法が時間の経過によって効果の低下などの変化がおこる可能性があります。現在は、従来集客の中心に置いていたブライダル情報誌、提携先からの紹介以外にTVCM、インターネットによる集客やSNSなど新しいメディアでの集客にも取り組んでいますが、全ての集客方法のパフォーマンスを冷静に俯瞰し、バランスの良い広告スタイルを常に考えてまいります。費用対効果を見据えた運営を心がけ、経費配分を効率的に行うことで確実性の高い集客戦略を進め、全体的な集客増を実現することを目指しています。



- ③ 不採算事業の処理については、適時実施しておりますが、今後、市場環境の変化等により新たな不採算部門が発生することも考えられます。引き続き、期限や指標を明確化し、速やかな経営判断により、不確実な出店計画や店舗継続を防止することで、採算効率を重視した事業計画に立脚した店舗出店及び新規事業計画を実現いたします。
- ④ ジュエリーブランドを展開する企業にとっては商品開発が重要であり、またそのブランド力向上にとって重要な要素であります。新しいデザイン開発のため、優れた社内デザイナーによる商品開発により、今までにない新しい商品の開発を進めることで、より幅広い顧客層へのアプローチを実現いたします。
- ⑤ かつて、商品の値引き販売により、利益の低下を生むという課題がありました。現在は、商品の魅力向上や販売部門への教育・指導と意識向上により、過度な値引きを極力削減するとともに、お客様からのヒアリング強化による適切な商品提案を心がけ、顧客満足度の向上による販売単価の上昇に努めています。
- ⑥ 当社が始めたセミオーダーによるブライダルジュエリー専門店での販売というビジネスモデルは、非常に効果的な仕組みであったため、開業時より発展・成長してきました。しかしながら、現在、多くの企業がこのビジネスモデルによる営業をしています。また、市場は飽和状態にあり、新規性という点では薄れています。  
当社としては、今後もブライダルジュエリーをより魅力的なものにしていくための施策を実施していくとともに、ブライダル以外のジュエリーの開発も進め海外も含めた、より多くのお客様にアピールできる体制作りを進めています。
- ⑦ 美術品販売については、販売員の育成と魅力的な作品の仕入実現が課題であり、今後も研修による販売員のレベル向上と世界的に人気の高い作家の作品を仕入れて、販売体制の更なる強化を図っていきます。
- ⑧ ヘルス&ビューティー事業においては、人員増減に業績が左右される側面があります。新規採用の促進と職場環境の改善や仕事に対するロイヤリティの向上などの施策を実施し、離職者の低減化を図り、人員減を抑えるための施策を行っています。また、施術による売上加えて化粧品等の物販売上を伸ばすことで利益率を向上し、経営の安定化を図っていきます。
- ⑨ フィンテック事業については、取組みを進めてきたアートファンド事業について、安定収益源としてのビジネスモデル構築を目指します。
- ⑩ 信販事業については、監督官庁の規程を遵守し、金融業としてお客様に安心して利用していただける体制作りを進めつつ取扱い店を増加させて取扱件数を増加させて業績の向上を目指します。
- ⑪ 当社は、既存事業に加え、新規分野にも積極的な事業展開を推進するため、持株会社体制により運営しています。新規事業を育成、成長させることで、当社グループの中長期的な企業価値の拡大を目指していきます。

### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中における設備投資は総額26億59百万円で、店舗の新設、改装などを実施いたしました。店舗の新設、改装等の状況は以下のとおりです。

#### (ジュエリー・アート事業)

|     |              |              |            |
|-----|--------------|--------------|------------|
| 新 設 | 銀座ダイヤモンドシライシ | 大 分 店        | (大分県大分市)   |
|     | 銀座ダイヤモンドシライシ | アルティメイト      | (東京都中央区)   |
|     | 銀座ダイヤモンドシライシ | 郡山モルティ店      | (福島県郡山市)   |
|     | 銀座ダイヤモンドシライシ | 香港SOGO CWB店  | (香港 銅 鑼 湾) |
|     | 銀座ダイヤモンドシライシ | 池袋パルコ店       | (東京都豊島区)   |
|     | 銀座ダイヤモンドシライシ | 山 形 店        | (山形県山形市)   |
|     | 銀座ダイヤモンドシライシ | 秋田オーパ店       | (秋田県秋田市)   |
|     | 銀座ダイヤモンドシライシ | 板橋大遠百店       | (台湾 新 北 市) |
|     | 銀座ダイヤモンドシライシ | 奈 良 店        | (奈良県奈良市)   |
|     | エクセルコダイヤモンド  | 高 松 店        | (香川県高松市)   |
|     | エクセルコダイヤモンド  | 大 分 店        | (大分県大分市)   |
|     | エクセルコダイヤモンド  | 心 斎 橋 店      | (大阪府大阪市)   |
|     | エクセルコダイヤモンド  | 岡 山 店        | (岡山県岡山市)   |
|     | エクセルコダイヤモンド  | 札幌時計台店       | (北海道札幌市)   |
|     | エクセルコダイヤモンド  | 松 山 店        | (愛媛県松山市)   |
|     | エクセルコダイヤモンド  | 姫 路 店        | (兵庫県姫路市)   |
|     | エクセルコダイヤモンド  | 郡山モルティ店      | (福島県郡山市)   |
|     | エクセルコダイヤモンド  | 香港SOGO CWB店  | (香港 銅 鑼 湾) |
|     | エクセルコダイヤモンド  | 山 形 店        | (山形県山形市)   |
|     | エクセルコダイヤモンド  | ホテルラスザガーデン水戸 | (茨城県水戸市)   |
|     | エクセルコダイヤモンド  | 秋田オーパ店       | (秋田県秋田市)   |
|     | エクセルコダイヤモンド  | 奈 良 店        | (奈良県奈良市)   |
| 改 装 | 銀座ダイヤモンドシライシ | 高 松 本 店      | (香川県高松市)   |
|     | 銀座ダイヤモンドシライシ | 心 斎 橋 本 店    | (大阪府大阪市)   |
|     | 銀座ダイヤモンドシライシ | 岡 山 本 店      | (岡山県岡山市)   |
|     | 銀座ダイヤモンドシライシ | 札幌時計台店       | (北海道札幌市)   |
|     | 銀座ダイヤモンドシライシ | 松 山 本 店      | (愛媛県松山市)   |
|     | 銀座ダイヤモンドシライシ | 姫 路 店        | (兵庫県姫路市)   |
|     | 銀座ダイヤモンドシライシ | 千 葉 店        | (千葉県千葉市)   |
|     | 銀座ダイヤモンドシライシ | ホテルラスザガーデン水戸 | (茨城県水戸市)   |
|     | エクセルコダイヤモンド  | 名 古 屋 本 店    | (愛知県名古屋市)  |

#### (ヘルス&ビューティー事業)

|          |             |         |          |
|----------|-------------|---------|----------|
| 新 設      | ラ・パルレ フェリシア | 新 宿 店   | (東京都新宿区) |
| (スポーツ事業) |             |         |          |
| 新 設      | CRAZY       | 銀 座 本 店 | (東京都中央区) |

#### (4) 資金調達の状況

当期の設備資金及び運転資金等の必要資金は、自己資金、金融機関からの借入及びリースにより充当しました。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 項目                  | 期別<br>第24期<br>(2018年3月期) | 第25期<br>(2019年3月期) | 第26期<br>(2020年3月期) | 第27期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年3月期) |
|---------------------|--------------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高                 | 14,320,842               | 17,585,301         | 18,620,697         | 18,936,384                      |
| 経常利益                | 725,113                  | 2,388,132          | 3,272,994          | 2,439,550                       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 94,205                   | 916,442            | 1,529,398          | 1,126,248                       |
| 1株当たり当期純利益          | 5.76円                    | 56.23円             | 95.88円             | 71.47円                          |
| 総資産                 | 13,852,088               | 15,290,544         | 17,332,497         | 18,694,506                      |
| 純資産                 | 6,654,641                | 7,474,012          | 8,288,424          | 8,792,620                       |
| 1株当たり純資産            | 408.32円                  | 458.61円            | 525.91円            | 558.19円                         |

(注) 当社は、2019年10月1日を効力発生日として普通株式20株につき1株とする株式併合を行っております。1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益については、第24期の期首に株式併合が行われたと仮定して算定しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

| 会社名                                  | 資本金               | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                            |
|--------------------------------------|-------------------|---------|------------------------------------|
| 株式会社ニューアート・シーマ                       | 100百万円            | 100.00% | ブライダルジュエリーの製造・販売等                  |
| Israel Shiraishi., Ltd.              | 1,000イスラエル<br>シケル | 100.00% | ダイヤモンドの仕入・販売                       |
| 株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー                | 90百万円             | 100.00% | エステティックサロンの運営<br>化粧品並びに健康食品等の製造・販売 |
| 株式会社ニューアート・スポーツ                      | 11百万円             | 100.00% | ゴルフ用品の製造・販売<br>関連スポーツ用品の開発         |
| 株式会社ニューアート・フィンテック                    | 100百万円            | 100.00% | アートファンドの組成・運営<br>美術品の販売等           |
| HONG KONG NEW ART LIMITED            | 7百万香港ドル           | 100.00% | 海外子会社の管理<br>ブライダルジュエリーの販売          |
| 台湾新美股份有限公司                           | 28百万台湾ドル          | 100.00% | ブライダルジュエリーの販売                      |
| 台湾帕蕾拉有限公司                            | 3百万台湾ドル           | 100.00% | エステティックサロンの運営                      |
| NEWART DIAMONDS(SINGAPORE) PTE. Ltd. | 10万シンガポ<br>ールドル   | 100.00% | ブライダルジュエリーの販売                      |
| 台湾白石鑽石股份有限公司                         | 1百万台湾ドル           | 100.00% | ブライダルジュエリーの販売                      |

(1) 当社の出資比率には間接保有分を含んでおります。

(2) 株式会社ニューアート・ラ・パルレは2020年7月1日に株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティーに商号変更しております。

### ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 会社名               | 住所               | 帳簿価額の合計<br>(千円) | 当社の総資産額<br>(千円) |
|-------------------|------------------|-----------------|-----------------|
| 株式会社ニューアート・シーマ    | 東京都中央区銀座一丁目15番2号 | 3,188,004       | 12,625,999      |
| 株式会社ニューアート・フィンテック | 東京都中央区銀座一丁目15番2号 | 4,055,157       | 12,625,999      |

## (7) 主要な事業内容

以下の事業等の運営及びこれらを営む国内外子会社の経営管理

- ① ジュエリー・アート事業（ブライダルジュエリーの製造・販売、ブライダル関連サービス、美術品の販売等）
- ② ヘルス&ビューティー事業（エステティックサロンの運営、化粧品並びに健康食品等の製造・販売）
- ③ フィンテック事業（アートファンドの組成・運営、クレジット事業等）
- ④ スポーツ事業（ゴルフ用品の製造・販売、関連スポーツ用品の開発）

## (8) 主要な事業所

### ① 当社

本 社 東京都中央区

### ② 株式会社ニューアート・シーマ

本 社 東京都中央区

銀座ダイヤモンドシライシ

|         |         |                |          |
|---------|---------|----------------|----------|
| 銀座本店    | 東京都中央区  | 町田マルイ店         | 東京都町田市   |
| アルティメイト | 東京都中央区  | 立川店            | 東京都立川市   |
| 新宿本店    | 東京都新宿区  | 大宮店            | 埼玉県さいたま市 |
| 池袋パルコ店  | 東京都豊島区  | 横浜モアーズ店        | 神奈川県横浜市  |
| 千葉店     | 千葉県千葉市  | ららぽーと湘南平塚店     | 神奈川県平塚市  |
| 柏店      | 千葉県柏市   | 盛岡店            | 岩手県盛岡市   |
| 札幌時計台店  | 北海道札幌市  | 秋田オーパ店         | 秋田県秋田市   |
| 山形店     | 山形県山形市  | 仙台本店           | 宮城県仙台市   |
| 郡山モルティ店 | 福島県郡山市  | 宇都宮店           | 栃木県宇都宮市  |
| 新潟本店    | 新潟県新潟市  | 高崎店            | 群馬県高崎市   |
| 富山本店    | 富山県富山市  | ホテルテラスザガーデン氷川店 | 茨城県水戸市   |
| 金沢本店    | 石川県金沢市  | 軽井沢店           | 長野県北佐久郡  |
| 福井店     | 福井県福井市  | ららぽーと沼津店       | 静岡県沼津市   |
| 長野本店    | 長野県長野市  | 名古屋ユニモール店      | 愛知県名古屋市  |
| 松本本店    | 長野県松本市  | 名古屋本店          | 愛知県名古屋市  |
| 静岡本店    | 静岡県静岡市  | 浜松店            | 静岡県浜松市   |
| 大阪店     | 大阪府大阪市  | 京都本店           | 京都府京都市   |
| 梅田ハービス店 | 大阪府大阪市  | 神戸本店           | 兵庫県神戸市   |
| 心斎橋本店   | 大阪府大阪市  | 神戸三宮店          | 兵庫県神戸市   |
| 奈良店     | 奈良県奈良市  | 姫路店            | 兵庫県姫路市   |
| 岡山本店    | 岡山県岡山市  | 広島本店           | 広島県広島市   |
| 高松本店    | 香川県高松市  | 松山本店           | 愛媛県松山市   |
| 福岡店     | 福岡県福岡市  | 博多マルイ店         | 福岡県福岡市   |
| 小倉店     | 福岡県北九州市 | 大分店            | 大分県大分市   |
| 熊本本店    | 熊本県熊本市  | 長崎ハマクロス411店    | 長崎県長崎市   |

エクセルコダイヤモンド

|             |          |               |       |         |         |
|-------------|----------|---------------|-------|---------|---------|
| 東京本店        | 東京都中央区   | 青山店           | 青森市   | 東京都港区   | 東京都港区   |
| 町田マルイ店      | 東京都町田市   | 横浜店           | 横浜市   | 神奈川県横浜市 | 神奈川県横浜市 |
| 大宮店         | 埼玉県さいたま市 | みなとみらい店       | さいたま市 | 神奈川県横浜市 | 神奈川県横浜市 |
| 山形店         | 山形県山形市   | 札幌時計台店        | 札幌市   | 北海道札幌市  | 北海道札幌市  |
| 秋田オーパ店      | 秋田県秋田市   | 盛岡店           | 盛岡市   | 岩手県盛岡市  | 岩手県盛岡市  |
| 郡山モルティ店     | 福島県郡山市   | 仙台宮城台店        | 仙台市   | 宮城県仙台市  | 宮城県仙台市  |
| 新潟潟店        | 新潟県新潟市   | 宇都宮店          | 宇都宮市  | 栃木県宇都宮市 | 栃木県宇都宮市 |
| 富山店         | 富山県富山市   | 高崎店           | 高崎市   | 群馬県高崎市  | 群馬県高崎市  |
| 金沢店         | 石川県金沢市   | ホテルテラスガーデン水戸店 | 水戸市   | 茨城県水戸市  | 茨城県水戸市  |
| 福井店         | 福井県福井市   | 長野野本店         | 長野市   | 長野県長野市  | 長野県長野市  |
| ららぽーと沼津店    | 静岡県沼津市   | 静岡松本店         | 静岡市   | 静岡県静岡市  | 静岡県静岡市  |
| 名古屋本店       | 愛知県名古屋   | 京都市           | 京都市   | 京都府京都市  | 京都府京都市  |
| 大坂店         | 大阪府大阪    | 神戸路島店         | 神戸市   | 兵庫県神戸市  | 兵庫県神戸市  |
| 梅田ハービス店     | 大阪府大阪    | 姫路店           | 姫路市   | 兵庫県姫路市  | 兵庫県姫路市  |
| 心齋橋店        | 大阪府大阪    | 広島店           | 広島市   | 広島県広島市  | 広島県広島市  |
| 奈良山店        | 奈良県奈良市   | 高松店           | 高松市   | 香川県高松市  | 香川県高松市  |
| 岡山山店        | 岡山県岡山    | 福岡倉本          | 福岡市   | 福岡県福岡市  | 福岡県福岡市  |
| 松山店         | 愛媛県松山市   | 熊本市           | 熊本市   | 福岡県北九州市 | 福岡県北九州市 |
| 博多マルイ店      | 福岡県福岡    |               |       | 熊本県熊本市  | 熊本県熊本市  |
| 長崎ハマクロス411店 | 長崎県長崎    |               |       |         |         |

③ Israel Shiraiishi, Ltd.

本社 イスラエルテルアビブ

④ 株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー

本社 東京都中央区

トレーニングセンター

|         |          |      |         |
|---------|----------|------|---------|
| 銀座・パルレ座 | 東京都中央区   | 梅田   | 大阪府大阪市  |
| 新宿・パルレ  | 東京都新宿区   |      |         |
| 札幌幌本本店  | 北海道札幌市   | 吉祥寺店 | 東京都武蔵野市 |
| 新池袋本店   | 東京都豊島区   | 川田店  | 東京都立川市  |
| 錦糸町店    | 東京都墨田区   | 千住本  | 東京都足立区  |
| 自由が丘本店  | 東京都目黒区   | 横浜   | 神奈川県横浜市 |
| 名古屋本店   | 埼玉県さいたま市 | 越葉   | 埼玉県川越市  |
| 梅田本店    | 愛知県名古屋   |      | 千葉県千葉市  |
| 京都本店    | 大阪府京都市   | 岡松   | 兵庫県静岡市  |
| 神戸本店    | 兵庫県神戸市   |      | 静岡県静岡市  |

天王寺店 大阪府大阪市松本 店 長野県松本市  
広島本店 広島県広島市 富山 店 富山県富山市

天神店 福岡県福岡市  
⑤ 株式会社ニューアート・スポーツ  
本社 東京都中央区

CRAZY

銀座店 東京都中央区  
足立店 東京都足立区 台湾 店 台湾台北市

⑥ 株式会社ニューアート・フィンテック  
本社 東京都中央区  
ニューアート・ラボ 東京都中央区

⑦ HONG KONG NEW ART LIMITED

本社 香港黄竹坑

GINZA DIAMOND SHIRAISHI

香港SOGO TST 香港油尖旺区 香港SOGO CWB店 香港銅鑼湾

EXELCO DIAMOND

香港SOGO CWB店 香港銅鑼湾

⑧ 台湾新美股份有限公司

本社 台湾台北市

GINZA DIAMOND SHIRAISHI

台北旗艦店 台湾台北市 台北南西店 台湾台北市

台南西門店 台湾台南市 桃園駅前店 台湾桃園市

台中中港店 台湾台中市 板橋大遠百店 台湾新北市

EXELCO DIAMOND

台北旗艦店 台湾台北市 板橋大遠百店 台湾新北市

⑨ 台湾帕蕾拉有限公司

本社 台湾台北市

La Parler

台北本店 台湾台北市

⑩ 新魅（上海）珠宝有限公司

本社 中国上海市

GINZA DIAMOND SHIRAISHI

上海久光店 中国上海市

⑪ 上海東美美容有限公司

本社 中国上海市

La Parler

上海久光店 中国上海市

## (9) 主要な借入先

(単位：千円)

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行    | 1,000,000 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 500,000   |
| 株式会社三井住友銀行   | 481,800   |
| 株式会社りそな銀行    | 400,000   |

## (10) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員数

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|------|--------|
| 840名 | 106名増  |

(注) 上記従業員数に契約社員、アルバイトは含まれておりません。  
(なお契約社員、アルバイト数は、85名です。)

### ② 当社の従業員数

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 76名  | 3名増    | 38.2才 | 3年5ヶ月  |

(注) 上記従業員数には、契約社員、アルバイトは含まれておりません。  
(なお契約社員、アルバイト数は、7名です。)

## (11) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## (12) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (13) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する 権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (14) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 66,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 16,626,375株 (自己株式874,439株を含む。)  
(3) 株主数 22,575名  
(4) 大株主

| 株主名                             | 持株数                 | 持株比率               |
|---------------------------------|---------------------|--------------------|
| 白石 幸生                           | 3,326 <sup>千株</sup> | 21.11 <sup>%</sup> |
| 株式会社ホワイトストーン                    | 1,462               | 9.28               |
| 白石 勝代                           | 1,313               | 8.34               |
| 白石 幸栄                           | 1,010               | 6.41               |
| 株式会社ベルコ                         | 576                 | 3.66               |
| 吉田 知広                           | 498                 | 3.17               |
| KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT | 444                 | 2.82               |
| 吉岡 裕之                           | 389                 | 2.47               |
| 木下 圭一郎                          | 306                 | 1.94               |
| 丹下 博文                           | 300                 | 1.90               |

(注) 当社は自己株式874,439株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しています。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況  
該当事項はありません。

- (6) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位           | 氏 名       | 担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                   |
|---------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| * 取締役会長兼社長    | 白 石 幸 生   | 株式会社ニューアート・シーマ取締役<br>株式会社ニューアート・フィンテック取締役<br>株式会社NEW ARTブランド開発研究所代表取締役<br>NEW ART DIAMONDS (SINGAPORE)PTE.Ltd. CEO |
| 取 締 役 副 社 長   | 白 石 哲 也   | 株式会社ニューアート・シーマ代表取締役社長<br>株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー取締役副社長<br>株式会社ニューアート・スポーツ代表取締役社長<br>Israel Shiraiishi, Ltd.代表取締役     |
| 取 締 役 会 長 代 理 | 吉 森 章     | HONG KONG NEW ART LIMITED 董事長<br>NEW ART DIAMONDS(SINGAPORE)PTE.Ltd. Director                                      |
| 取 締 役         | 松 橋 英 一   | 一般財団法人Karuzawa New Art Museum 館長                                                                                   |
| 取 締 役         | 神 尾 常 夫   | 台湾新美股份有限公司 董事長<br>HONG KONG NEW ART LIMITED 董事                                                                     |
| 取 締 役         | 川 島 博 通   | 株式会社ニューアート・フィンテック取締役                                                                                               |
| 取 締 役         | 安 田 剛     | 株式会社ニューアート・シーマ取締役                                                                                                  |
| 取 締 役         | 藤 原 荘 輔   | 株式会社ニューアート・シーマ取締役                                                                                                  |
| 取 締 役         | 萩 原 利 博   | 株式会社ニューアート・スポーツ取締役                                                                                                 |
| 取 締 役         | 妙 見 聡 子   | 株式会社美鈴エージェンシー代表取締役                                                                                                 |
| 取 締 役         | 山 根 裕 一 郎 | 株式会社ニューアート・スポーツ取締役                                                                                                 |
| 取 締 役         | 小 山 政 彦   | 株式会社風土代表取締役会長                                                                                                      |

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び<br>重要な兼職の状況                                                      |
|-----------|---------|-----------------------------------------------------------------------|
| 常 勤 監 査 役 | 吉 川 秀 雄 | 株式会社ニューアート・シーマ監査役<br>株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー監査役<br>株式会社ニューアート・フィンテック監査役 |
| 監 査 役     | 高 井 章 光 | 高井総合法律事務所代表パートナー                                                      |
| 監 査 役     | 大 井 一 男 | 株式会社ホワイトストーン取締役副社長                                                    |

- (注) 1. \*印は代表権を有する取締役です。  
2. 取締役のうち妙見聡子、山根裕一郎、小山政彦の3氏は、社外取締役です。  
3. 監査役のうち高井章光、大井一男の両氏は、社外監査役です。  
4. 監査役高井章光氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
5. 監査役の大井一男氏は、株式会社ホワイトストーンの実業取締役副社長であり、企業経営全般の豊富な経験と高い見識を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
6. 取締役山根裕一郎氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。  
7. 当期中の取締役及び監査役の異動  
就任 取締役 安田剛 2020年6月25日開催の第26期定時株主総会における異動  
取締役 藤原壮輔 同上  
取締役 小山政彦 同上  
監査役 大井一男 同上  
退任 取締役 高橋紀成 2020年6月25日開催の第26期定時株主総会における異動

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は定款で責任限定契約を締結できる旨を定めておりますが、現時点では取締役及び監査役と責任限定契約を締結する予定はありません。

## (3) 補償契約の内容の概要

補償契約については、契約をしておりません。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員全員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、個人被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して保険期間中に個人被保険者が被る損害賠償金および争訟費用について被保険者が負担することになる金額を当該保険契約により補填することとしております。当該保険の被保険者全員についてその費用を全額当社が負担しております。

補償地域は全世界、保険期間は2021年1月1日から12月31日です。  
現在の取締役候補者、監査役候補者については就任後、自動的に加入する契約となっております。  
当該保険契約は2022年1月1日に同一内容で更新される予定です。

## (5) 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等

|     |     |          |                   |
|-----|-----|----------|-------------------|
| 取締役 | 11名 | 53,010千円 | (うち社外 4名 2,800千円) |
| 監査役 | 3名  | 9,360千円  | (うち社外 2名 3,600千円) |

(注) 取締役のうち2名は無報酬の取締役です。

- ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
該当事項はありません。

## (6) 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

当社は2021年3月1日開催の取締役会において現任取締役12名全員の個人別の報酬について取締役12人全員が参加する書面による方法でその決定に関する方針を決議いたしました。その内容は以下の通りであります。

- ① 報酬等（業績に連動しない金銭報酬）の額またはその算定方法の決定方針  
取締役会の決議により勤務実績、役位、職責、在任年数、担当部門の業績などに応じて個々に検討し支給額を決定します。
- ② 業績連動報酬がある場合の業績指標の内容および業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定方針  
各指標の数字等に完全に連動した報酬は現状ありませんが、業績達成度に応じて賞与を支給することが出来ます。
- ③ 非金銭報酬等がある場合の内容および非金銭報酬等の額または数の算定方法の決定方針  
現状では、非金銭報酬を支給する予定はありません。
- ④ 報酬等の種類ごとの割合の決定方針  
現状では業績に連動しない金銭報酬のみですが、将来的に他の方法を導入することも考えられます。

- ⑤ 報酬等を与える時期または条件の決定方針  
基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、役位、職責、在任年数、業績、従業員の給与水準などを考慮し、総合的に勘案して決定されます。
- ⑥ 取締役及び監査役の報酬についての株主総会の決議に関する事項  
取締役の報酬限度額は、1994年9月12日開催の臨時株主総会において年額3億円以内と決議いただいています。  
監査役の報酬限度額は、1994年9月12日開催の臨時株主総会において年額1億円以内と決議いただいています。  
なお、当該臨時株主総会に係る会社役員の数数は4名で内訳は取締役が3名、監査役が1名です。
- ⑦ 決定の全部または一部の報酬に係る委任に関する事項  
当該年度においては、2020年6月25日開催の取締役会において各取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を代表取締役の白石幸生会長兼社長に委任する旨の決議をしております。その権限の内容は各取締役の担当部門の業績をふまえた基本報酬となっており、この権限を委任した理由は当社グループ全体の業績と担当各部門の業績を勘案し、平等かつ適切に各取締役の評価をバランスよく行うには代表取締役が最も適しているからです。
- ⑧ 第三者への委任以外の決定方法  
職位に応じた金額をあらかじめ定めておくことも考えられます。
- ⑨ その他重要事項  
本決定の内容を変更する場合は取締役会の決議によります。

監査役の報酬については監査役の協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、業績との連動ではなく報酬限度額の範囲内で月額の固定報酬のみを支給することとしています。

なお、当事業年度において取締役の報酬等の内容が上記の方針に沿うものであると取締役会が判断した理由として、個別の報酬の決定に際して、代表取締役の決定した内容は各取締役の担当部門の業績をふまえたものとなっており、合理性が認められる内容となっているからです。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 社外取締役の状況

| 区分  | 氏名    | 重要な兼職先と当社との関係 | 当社での主な活動状況                                                                                                                      |
|-----|-------|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 妙見聡子  | 該当事項はありません。   | 当期開催の取締役会12回のうち10回に参加し、企業経営者としての経験から適宜発言をおこない、決議に参加しています。<br>女性取締役として、女性が多数を占める当社の店舗などの運営や方針についての意見を述べており、その意見は、当社の経営に活かされています。 |
| 取締役 | 山根裕一郎 | 該当事項はありません。   | 当期開催の取締役会12回のうち10回に参加し、企業経営者としての経験から適宜発言をおこない、決議に参加しています。<br>デザインなどの専門知識は当社の新規事業に対する経営についてのサポートとなっています。                         |
| 取締役 | 小山政彦  | 該当事項はありません。   | 当期開催の取締役会12回には参加しておりませんが、連絡を密にとり適時、企業経営者としての経験から適宜経営に資する助言をおこなっています。                                                            |

### ② 社外監査役の状況

| 区分  | 氏名   | 重要な兼職先と当社との関係 | 当社での主な活動状況                                                                                                                            |
|-----|------|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 高井章光 | 該当事項はありません。   | 当期開催の監査役会12回の全てに参加して監査結果について発言しています。<br>また、当期開催の取締役会12回のうち8回参加し、意見を表明しています。<br>弁護士としての専門的な見地からの発言を行っており、当社経営についての貢献、監督機能の強化につながっています。 |
| 監査役 | 大井一男 | 該当事項はありません。   | 就任後の監査役会10回全てに参加して監査結果について発言しています。<br>また、就任後の当期開催の取締役会10回全てに参加し、意見を表明しています。<br>永年培ったアートに関する専門的な知識を生かした発言により、当社経営についての助言を行っています。       |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

UHY東京監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                         | 支払額      |
|-----------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                           | 23,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 23,000千円 |

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しています。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部        |                   |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>11,897,094</b> | <b>流動負債</b>    | <b>7,954,227</b>  |
| 現金及び預金          | 3,133,148         | 支払手形及び買掛金      | 232,291           |
| 受取手形及び売掛金       | 1,489,608         | 短期借入金          | 3,610,000         |
| 商品及び製品          | 6,640,738         | 1年内返済予定の長期借入金  | 459,274           |
| 仕掛品             | 60,082            | リース債務          | 91,382            |
| 原材料及び貯蔵品        | 268,549           | 未払金及び未払費用      | 869,029           |
| 前払費用            | 158,457           | 未払法人税等         | 598,589           |
| その他             | 391,751           | 前受金            | 1,625,061         |
| 貸倒引当金           | △245,241          | その他            | 468,598           |
| <b>固定資産</b>     | <b>6,797,412</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>1,947,658</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,707,518</b>  | 長期借入金          | 962,359           |
| 建物及び構築物         | 1,460,194         | リース債務          | 220,230           |
| 機械装置及び運搬具       | 6,487             | 退職給付に係る負債      | 222,954           |
| 工具、器具及び備品       | 840,998           | その他            | 542,115           |
| 土地              | 2,100,180         | <b>負債合計</b>    | <b>9,901,886</b>  |
| リース資産           | 299,657           | <b>純資産の部</b>   |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>325,437</b>    | <b>株主資本</b>    | <b>8,936,506</b>  |
| のれん             | 281,589           | 資本金            | 2,617,252         |
| その他             | 43,847            | 資本剰余金          | 2,376,202         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,764,456</b>  | 利益剰余金          | 4,580,542         |
| 長期貸付金           | 637,340           | 自己株式           | △637,490          |
| 繰延税金資産          | 180,456           | その他の包括利益累計額    | △143,886          |
| 敷金及び保証金         | 1,222,566         | その他有価証券評価差額金   | 181               |
| その他             | 383,248           | 為替換算調整勘定       | △144,067          |
| 貸倒引当金           | △659,155          | <b>純資産合計</b>   | <b>8,792,620</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>18,694,506</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>18,694,506</b> |



## 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金         | 額          |
|-------------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                         |           | 18,936,384 |
| 売 上 原 価                       |           | 7,775,854  |
| 売 上 総 利 益                     |           | 11,160,529 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |           | 8,908,323  |
| 営 業 利 益                       |           | 2,252,206  |
| 営 業 外 収 益                     |           |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 13,300    |            |
| 為 替 差 益                       | 181,424   |            |
| 助 成 金 収 入                     | 51,117    |            |
| そ の 他                         | 5,991     | 251,834    |
| 営 業 外 費 用                     |           |            |
| 支 払 利 息                       | 60,648    |            |
| そ の 他                         | 3,842     | 64,491     |
| 経 常 利 益                       |           | 2,439,550  |
| 特 別 利 益                       |           |            |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 18        | 18         |
| 特 別 損 失                       |           |            |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 3,985     |            |
| 減 損 損 失                       | 9,173     |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額               | 124,096   |            |
| 子 会 社 株 式 評 価 損               | 89,515    | 226,770    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |           | 2,212,797  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 1,075,450 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 11,098    | 1,086,549  |
| 当 期 純 利 益                     |           | 1,126,248  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |           | 1,126,248  |

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |          |           |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高               | 2,617,252 | 2,376,192 | 3,927,100 | △630,022 | 8,290,523 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |           |          |           |
| 剰余金の配当                  |           |           | △472,806  |          | △472,806  |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |           |           | 1,126,248 |          | 1,126,248 |
| 自己株式の処分                 |           | 9         |           | 144      | 153       |
| 自己株式の取得                 |           |           |           | △7,611   | △7,611    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |           |          |           |
| 当期変動額合計                 | -         | 9         | 653,441   | △7,467   | 645,983   |
| 当 期 末 残 高               | 2,617,252 | 2,376,202 | 4,580,542 | △637,490 | 8,936,506 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------------|--------------------|------------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の 包 括<br>利益累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △79                   | △2,019             | △2,098                 | 8,288,424 |
| 当 期 変 動 額               |                       |                    |                        |           |
| 剰余金の配当                  |                       |                    |                        | △472,806  |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |                       |                    |                        | 1,126,248 |
| 自己株式の処分                 |                       |                    |                        | 153       |
| 自己株式の取得                 |                       |                    |                        | △7,611    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 260                   | △142,048           | △141,787               | △141,787  |
| 当期変動額合計                 | 260                   | △142,048           | △141,787               | 504,195   |
| 当 期 末 残 高               | 181                   | △144,067           | △143,886               | 8,792,620 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

株式会社NEW ART HOLDINGS  
取締役会 御中

UHY東京監査法人  
東京都品川区

指定社員 公認会計士 若 槻 明 ㊟  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 谷 田 修 一 ㊟  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社NEW ART HOLDING Sの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NEW ART HOLDINGS及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部        |                   |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>1,675,170</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>5,426,297</b>  |
| 現金及び預金          | 840,387           | 短期借入金          | 3,610,000         |
| 売掛金             | 83,082            | 関係会社短期借入金      | 975,370           |
| 商品及び製品          | 242,837           | 1年内返済予定の長期借入金  | 459,274           |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,253             | 未払金            | 19,511            |
| 関係会社短期貸付金       | 250,000           | 未払費用           | 41,739            |
| その他             | 255,609           | 未払法人税等         | 55,705            |
| <b>固定資産</b>     | <b>10,950,828</b> | 前受金            | 172,561           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>464,971</b>    | その他            | 92,135            |
| 建物及び構築物         | 27,745            | <b>固定負債</b>    | <b>943,986</b>    |
| 工具、器具及び備品       | 36,346            | 長期借入金          | 432,359           |
| 土地              | 400,880           | 関係会社長期借入金      | 440,074           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>5,577</b>      | 退職給付引当金        | 28,824            |
| その他             | 5,577             | その他            | 42,728            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>10,480,278</b> | <b>負債合計</b>    | <b>6,370,283</b>  |
| 投資有価証券          | 540               | <b>純資産の部</b>   |                   |
| 関係会社株式          | 8,582,969         | <b>株主資本</b>    | <b>6,255,534</b>  |
| 関係会社長期貸付金       | 2,952,057         | 資本金            | 2,617,252         |
| 長期貸付金           | 347,740           | 資本剰余金          | 2,376,202         |
| 関係会社長期立替金       | 746,060           | 資本準備金          | 2,376,152         |
| 繰延税金資産          | 17,772            | その他資本剰余金       | 49                |
| その他             | 302,367           | <b>利益剰余金</b>   | <b>1,899,570</b>  |
| 貸倒引当金           | △2,469,229        | 利益準備金          | 23,531            |
| <b>資産合計</b>     | <b>12,625,999</b> | その他利益剰余金       | 1,876,039         |
|                 |                   | 別途積立金          | 300,000           |
|                 |                   | 繰越利益剰余金        | 1,576,039         |
|                 |                   | <b>自己株式</b>    | <b>△637,490</b>   |
|                 |                   | 評価・換算差額等       | 181               |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金   | 181               |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>6,255,715</b>  |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>12,625,999</b> |

## 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金         | 額                |
|------------------------|-----------|------------------|
| <b>営 業 収 益</b>         |           |                  |
| 売 上 高                  | 2,031,220 |                  |
| 関係会社受取配当金              | 1,750,000 |                  |
| 経営指導料                  | 535,200   | <b>4,316,420</b> |
| <b>売 上 原 価</b>         |           | <b>528,696</b>   |
| <b>売 上 総 利 益</b>       |           | <b>3,787,724</b> |
| <b>販売費及び一般管理費</b>      |           | <b>1,280,763</b> |
| <b>営 業 利 益</b>         |           | <b>2,506,961</b> |
| <b>営 業 外 収 益</b>       |           |                  |
| 受取利息及び配当金              | 18,664    |                  |
| 為替差益                   | 115,434   |                  |
| その他の                   | 25        | <b>134,123</b>   |
| <b>営 業 外 費 用</b>       |           |                  |
| 支払利息                   | 65,821    |                  |
| その他                    | 1,439     | <b>67,261</b>    |
| <b>経 常 利 益</b>         |           | <b>2,573,823</b> |
| <b>特 別 損 失</b>         |           |                  |
| 貸倒引当金繰入額               | 998,156   |                  |
| 子会社株式評価損               | 69,950    | <b>1,068,106</b> |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> |           | <b>1,505,717</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           | 265,237   |                  |
| 法人税等調整額                | 4,166     | <b>269,404</b>   |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |           | <b>1,236,312</b> |

## 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                |              |           |                 |           |
|-------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|-----------|-----------------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                 |           |
|                         |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |           |
|                         |           |           |                |              | 別途積立金     | 繰越利益剰余金         |           |
| 当 期 首 残 高               | 2,617,252 | 2,376,152 | 40             | 2,376,192    | 23,531    | 300,000         | 812,533   |
| 当 期 変 動 額               |           |           |                |              |           |                 |           |
| 剰余金の配当                  |           |           |                |              |           |                 | △472,806  |
| 当期純利益                   |           |           |                |              |           |                 | 1,236,312 |
| 自己株式の処分                 |           |           | 9              | 9            |           |                 |           |
| 自己株式の取得                 |           |           |                |              |           |                 |           |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |           |           |                |              |           |                 |           |
| 当期変動額合計                 | -         | -         | 9              | 9            | -         | -               | 763,505   |
| 当 期 末 残 高               | 2,617,252 | 2,376,152 | 49             | 2,376,202    | 23,531    | 300,000         | 1,576,039 |

|                         | 株 主 資 本      |          |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|--------------|----------|----------------|------------------|------------------------|-----------|
|                         | 利益剰余金        | 自 己 株 式  | 株 主 資 本<br>合 計 | その他有価証<br>券評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
|                         | 利益剰余金<br>合 計 |          |                |                  |                        |           |
| 当 期 首 残 高               | 1,136,064    | △630,022 | 5,499,487      | △79              | △79                    | 5,499,407 |
| 当 期 変 動 額               |              |          |                |                  |                        |           |
| 剰余金の配当                  | △472,806     |          | △472,806       |                  |                        | △472,806  |
| 当期純利益                   | 1,236,312    |          | 1,236,312      |                  |                        | 1,236,312 |
| 自己株式の処分                 |              | 144      | 153            |                  |                        | 153       |
| 自己株式の取得                 |              | △7,611   | △7,611         |                  |                        | △7,611    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |              |          |                | 260              | 260                    | 260       |
| 当期変動額合計                 | 763,505      | △7,467   | 756,047        | 260              | 260                    | 756,307   |
| 当 期 末 残 高               | 1,899,570    | △637,490 | 6,255,534      | 181              | 181                    | 6,255,715 |

**独立監査人の監査報告書**

2021年5月21日

株式会社NEW ART HOLDINGS  
取締役会 御中

UHY東京監査法人  
東京都品川区

指定社員 公認会計士 若 槻 明 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 谷 田 修 一 ㊞  
業務執行社員

**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社NEW ART HOLDINGSの2020年4月1日から2021年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

株式会社NEW ART HOLDINGS 監査役会

|       |       |   |
|-------|-------|---|
| 常勤監査役 | 吉川 秀雄 | ㊟ |
| 社外監査役 | 高井 章光 | ㊟ |
| 社外監査役 | 大井 一男 | ㊟ |

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

第27期の期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元に留意しつつ、当期の業績ならびに今後の事業展開を勘案し、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

- (1)配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2)株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき50円 総額787,596,800円
- (3)剰余金の配当が効力を生ずる日  
2021年6月22日
- (4)剰余金支払開始日  
2021年6月30日

### 第2号議案 取締役8名選任の件

現任の取締役全員（12名）は、本総会終結のときをもって任期満了となります。当期は実業を担当しているグループ会社の運営に注力する必要もあり、企業全体の取締役の構成を再編成いたします。つきましては、現任取締役12名のうち6名は留任、退任する6名はグループ企業の役員等に就任する予定です。

新たに新任取締役2名を加えた取締役候補者下記8名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社株式の数 | 当社との特別の利害関係 |
|-------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------|
| 1     | しら いし ゆき お<br>白石 幸生<br>(1944年12月18日) | 1967年4月 ギャラリー白石<br>(現Whitestone Gallery Co., Ltd.)<br>創業<br>1994年9月 株式会社ダイヤモンド<br>シライシ<br>(現株式会社NEW ART HOLDINGS)<br>創業<br>2014年6月 当社代表取締役会長<br>2015年4月 当社代表取締役会長兼<br>社長<br>2016年6月 当社代表取締役会長<br>2016年7月 当社取締役会長<br>2016年11月 HONG KONG NEW ART LIMITED<br>董事長 | 3,326千株    | (注3)        |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日) | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社<br>株式の数 | 当社との<br>特別の<br>利害関係 |
|-----------|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|---------------------|
|           |                      | 2017年 4月 株式会社ニューアート・フィンテック<br>代表取締役<br>2017年 6月 当社代表取締役会長兼<br>社長<br>2017年 6月 株式会社ニューアート・シーマ<br>取締役（現任）<br>2017年 6月 株式会社ニューアート・クレイジー<br>（現株式会社ニューアート・スポーツ）<br>取締役会長<br>2018年 6月 当社代表取締役会長<br>2018年11月 Israel Shiraiishi., Ltd.<br>取締役（現任）<br>2018年11月 株式会社ニューアート・ラ・パルレ<br>（現株式会社ニューアート・<br>ヘルス&ビューティー）<br>取締役（現任）<br>2018年11月 株式会社ニューアート・フィンテック<br>取締役（現任）<br>2018年11月 台湾新美股份有限公司<br>董事（現任）<br>2019年 6月 当社代表取締役会長兼<br>社長（現任）<br>2020年 4月 株式会社ニューアート・<br>ブランド開発研究所<br>代表取締役（現任）<br>2021年 2月 NEW ART DIAMONDS<br>(SINGAPORE)PTE.Ltd.<br>CEO（現任） |                |                     |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>株式の数 | 当社との<br>特別の<br>利害関係 |
|-----------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|---------------------|
| 2         | しら いし てつ や<br>白石 哲也<br>(1970年1月27日) | <p>1996年10月 株式会社ダイヤモンド<br/>シライシ<br/>(現株式会社NEW ART HOLDINGS)<br/>取締役</p> <p>1999年 6月 当社取締役副社長<br/>営業統括</p> <p>1999年 9月 当社取締役副社長<br/>上場担当</p> <p>2005年 6月 当社取締役退任</p> <p>2014年 2月 株式会社 シングルB<br/>(現株式会社ニューアート・スポーツ)<br/>代表取締役社長</p> <p>2014年 7月 当社相談役</p> <p>2014年 7月 株式会社ニューアート・ラ・パルレ<br/>(現株式会社ニューアート・<br/>ヘルス&amp;ビューティー)<br/>副社長執行役員</p> <p>2015年 6月 当社取締役副社長</p> <p>2015年 8月 Israel Shiraiishi, Ltd.<br/>代表取締役 (現任)</p> <p>2016年 6月 当社代表取締役社長</p> <p>2017年 6月 当社代表取締役社長<br/>退任</p> <p>2017年 6月 株式会社ニューアート・ラ・パルレ<br/>代表取締役社長</p> <p>2017年 6月 株式会社ニューアート・シーマ<br/>代表取締役副社長</p> <p>2019年 6月 同社代表取締役社長<br/>(現任)</p> <p>2019年 6月 当社取締役 (現任)</p> <p>2019年 6月 株式会社ニューアート・ラ・パルレ<br/>取締役副社長 (現任)</p> <p>2019年 9月 株式会社ニューアート・スポーツ<br/>代表取締役社長 (現任)</p> <p>2020年 6月 当社取締役副社長<br/>(現任)</p> | 25千株           | なし                  |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)               | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>株式の数 | 当社との<br>特別の<br>利害関係 |
|-----------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|---------------------|
| 3         | よし もり あきら<br>吉 森 章<br>(1949年1月29日) | <p>1972年 4月 住友化学工業株式会社<br/>入社</p> <p>1996年 3月 同社退職</p> <p>1996年 4月 日本アーンストアンドヤング<br/>コンサルティング株式会社<br/>入社</p> <p>2003年 2月 同社退職</p> <p>2003年 3月 Lush Inc. 副社長兼<br/>株式会社ラッシュジャパン<br/>社長就任</p> <p>2004年 11月 同退任</p> <p>2006年 11月 株式会社コトブキ入社<br/>同社取締役就任</p> <p>2015年 4月 コトブキホールディングス株式会社<br/>代表取締役社長兼<br/>コトブキシーティング株式会社<br/>専務取締役就任</p> <p>2017年 4月 同退任</p> <p>2018年 3月 当社入社 経営企画本部</p> <p>2018年 6月 当社取締役社長</p> <p>2018年 11月 株式会社ニューアート・シーマ<br/>取締役</p> <p>2018年 11月 株式会社ニューアート・ラ・パルレ<br/>(現株式会社ニューアート・<br/>ヘルス&amp;ビューティー)<br/>取締役 (現任)</p> <p>2018年 11月 台湾新美股份有限公司<br/>董事</p> <p>2019年 6月 当社取締役</p> <p>2019年 10月 Hong Kong New Art., Ltd.<br/>董事長<br/>(現任)</p> <p>2020年 6月 当社取締役会長代理<br/>(現任)</p> <p>2021年 2月 NEW ART DIAMONDS<br/>(SINGAPORE)PTE.Ltd.<br/>Director (現任)</p> | 一株             | なし                  |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>株式の数 | 当社との<br>特別の<br>利害関係 |
|-----------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|---------------------|
| 4         | まつ はし えい いち<br>松 橋 英 一<br>(1956年10月1日) | 1979年 3月 株式会社白子入社<br>1992年 9月 同社退職<br>1992年10月 株式会社松橋製作所<br>取締役<br>2000年 7月 同社取締役退任<br>2000年 7月 株式会社ギャラリー白石<br>入社<br>2000年12月 同社退職<br>2001年 1月 当社入社<br>総務課マネージャー<br>2003年 9月 執行役員総務部長<br>2012年 7月 執行役員管理統括<br>2013年 6月 当社取締役（現任）<br>2016年 3月 一般財団法人<br>Karuzawa New Art Museum<br>館長（現任）<br>2017年 4月 株式会社ニューアート・フィンテック<br>監査役<br>2018年11月 株式会社ニューアート・フィンテック<br>監査役退任<br>同社取締役（現任） | 70株            | なし                  |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>株式の数 | 当社との<br>特別の<br>利害関係 |
|-----------|----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|---------------------|
| 5         | ※<br>たか はし そう じゆん<br>高 橋 宗 潤<br>(1972年4月16日) | 1997年4月 システム環境計画コン<br>サルタント株式会社入<br>社<br>2003年12月 株式会社ケー・シー・エス<br>入社<br>2005年11月 同社退職<br>2005年12月 株式会社ジェイブレイン<br>入社<br>2009年7月 同社退職<br>2010年1月 株式会社ビューティーパートナーズ<br>入社<br>マーケティング本部長<br>2012年4月 同社取締役<br>2014年2月 同社退職<br>2014年2月 株式会社シーマ<br>(現株式会社NEW ART HOLDINGS)<br>入社<br>2014年6月 同社取締役集客戦略部<br>長<br>2016年6月 同社取締役専務<br>2017年6月 株式会社ニューアート・シーマ<br>取締役社長<br>2017年6月 株式会社ニューアート・ラパルレ<br>(現株式会社ニューアート・<br>ヘルス&ビューティー)<br>取締役<br>2019年6月 株式会社ニューアート・ラパルレ<br>代表取締役 (現任) | 一株             | なし                  |



| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>株式の数 | 当社との<br>特別の<br>利害関係 |
|-----------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|---------------------|
| 6         | ※<br>なか やま まさ ゆき<br>中山 雅之<br>(1960年7月13日) | 1983年4月 株式会社多田野鉄工所<br>入社<br>1989年5月 同社退職<br>1989年6月 野村証券株式会社<br>入社<br>1994年6月 同社退職<br>1994年9月 CSファーストボストン証券会社<br>入社<br>1995年3月 同社退職<br>1995年4月 メリルリンチ証券会社<br>入社<br>2003年3月 同社退職<br>2003年4月 有限会社ピィファ・パートナーズ<br>入社<br>2018年4月 株式会社NEW ART<br>(現株式会社NEW ART HOLDINGS)<br>入社<br>執行役員金融事業担当<br>2018年5月 有限会社ピィファ・パートナーズ<br>退職<br>2018年6月 株式会社ニューアート・フィンテック<br>代表取締役 (現任)<br>2018年6月 同社代表取締役 (現任) | 一株             | なし                  |
| 7         | みょう けん さと こ<br>妙見 聡子<br>(1968年3月6日)       | 1991年9月 California Tours 入社<br>1992年8月 同社退職<br>1993年4月 株式会社三鈴エージェンシー<br>入社<br>2008年8月 同社代表取締役 (現任)<br>2013年6月 株式会社三鈴取締役<br>(現任)<br>2013年6月 当社監査役<br>2017年6月 当社監査役退任<br>当社取締役 (現任)<br>2017年6月 株式会社ニューアート・シーマ<br>取締役 (現任)<br>2017年6月 株式会社ニューアート・ラ・パルレ<br>(現株式会社ニューアート・<br>ヘルス&ビューティー)<br>取締役 (現任)                                                                                            | 一株             | なし                  |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                  | 所有する当社株式の数 | 当社との特別の利害関係 |
|-------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------|
| 8     | こやま まさ ひこ<br>小山政彦<br>(1947年7月6日) | 1984年 4月 株式会社日本マーケティングセンター<br>(現株式会社船井総合研究所)<br>入社<br>2000年 3月 株式会社船井総合研究所<br>代表取締役社長<br>2010年 3月 同社代表取締役会長<br>2013年 3月 同社代表取締役会長<br>退任<br>2013年 4月 株式会社風土設立<br>代表取締役会長 (現任)<br>2020年 6月 当社取締役 (現任) | 一株         | なし          |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 候補者のうち、白石哲也、吉森章、松橋英一、高橋宗潤、中山雅之、妙見聡子、小山政彦の7氏と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 候補者の白石幸生氏が自己の計算において議決権の過半数を所有する株式会社ホワイトストーン及びWhitestone Gallery Company Ltd.と当社間に美術品売買の取引があります。
4. 責任限定契約の内容の概要  
当社は定款で責任限定契約を締結できる旨を定めておりますが、現時点では責任限定契約を締結する予定はありません。
5. 補償契約の内容の概要  
補償契約については契約をしておりません。
6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要  
当社は役員全員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、取締役がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して保険期間中に取締役個人が被る損害賠償金及び争訟費用について取締役個人が負担することになる金額を当該保険契約により補填することとしています。当該保険についてその費用を全額会社が負担しております。  
補償地域は全世界、保険期間は2021年1月1日から12月31日です。取締役候補者全員は就任後、自動的に加入する契約となっております。当該保険契約は2022年1月1日に同一内容で更新される予定です。
7. 候補者のうち妙見聡子、小山政彦の2氏は社外取締役候補者であります。また、妙見聡子氏は過去に当社の監査役でありました。なお、当社は妙見聡子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定としております。
8. 社外取締役候補者についての事項は以下のとおりであります。
- (1)社外取締役候補者とした理由及び選任された場合に果たすことが期待される役割について  
妙見聡子氏は長期に亘り社外監査役及び社外取締役として当社の経営に関与いただいております。今後も広告制作会社の経営者としての経験を活かしながら当社グループの事業運営に貢献していただきたいと考えております。  
また、女性取締役として女性が多数を占める当社の運営や方針についての意見を述べていただくことを期待しております。  
小山政彦氏は長年に亘る経営コンサルタント且つ経営者としての豊富な知見を活かし、当

社グループの事業運営に幅広く貢献していただきたいと考えており、外部からの視点で意見を頂けることを期待しております。

(2) 社外取締役にな就任してからの年数について

妙見聡子氏の当社社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって4年となります。

小山政彦氏の当社社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって1年となります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

現任の監査役全員（3名）は、本総会終結のときをもって任期満了となり退任いたしますので、下記3名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 | 当社との特別の利害関係 |
|-------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------|
| 1     | よし かわ ひで お<br>吉 川 秀 雄<br>(1961年12月3日)  | 1997年9月 三洋技建入社<br>1998年5月 同社退職<br>2002年4月 当社経営戦略室<br>2002年6月 当社監査役<br>2017年6月 当社監査役退任<br>2017年6月 株式会社ニューアート・クレイジー<br>(現株式会社ニューアート・スポーツ)<br>取締役<br>2017年11月 当社内部監査室室長<br>2018年6月 株式会社ニューアート・シーマ<br>監査役（現任）<br>2018年6月 株式会社ニューアート・ラ・パルレ<br>(現株式会社ニューアート・ヘルス&ビューティー)<br>監査役（現任）<br>2018年6月 当社監査役（現任） | 500株       | なし          |
| 2     | た かい あ き み つ<br>高 井 章 光<br>(1968年6月5日) | 1995年4月 第二東京弁護士会<br>弁護士登録<br>1995年4月 あさひ法律事務所入所<br>1999年6月 須藤・高井法律事務所開設<br>共同パートナー<br>2011年6月 司法試験考査委員<br>2016年6月 高井総合法律事務所開設<br>代表パートナー（現任）<br>2016年6月 株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ<br>社外監査役（現任）<br>2017年6月 当社社外監査役（現任）                                                                                      | 一株         | なし          |
| 3     | おお い かず お<br>大 井 一 男<br>(1952年4月12日)   | 1977年3月 株式会社白石通商入社<br>1992年11月 株式会社ギャラリー白石取締役<br>2011年10月 株式会社ホワイトストーン<br>取締役副社長（現任）<br>2018年2月 一般財団法人<br>Karuzawa New Art Museum<br>代表理事（現任）<br>2019年11月 当社仮監査役<br>2020年6月 当社社外監査役（現任）                                                                                                           | 一株         | なし          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 責任限定契約の内容の概要  
当社は定款で責任限定契約を締結できる旨を定めておりますが、現時点では責任限定契約を締結する予定はありません。
3. 補償契約の内容の概要  
補償契約については契約をしておりません。
4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要  
当社は役員全員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、監査役がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して保険期間中に監査役個人が被る損害賠償金及び争訟費用について監査役個人が負担することになる金額を当該保険契約により補填することとしています。当該保険の被保険者についてその費用を全額会社が負担しております。  
補償地域は全世界、保険期間は2021年1月1日から12月31日です。監査役候補者全員は就任後、自動的に加入する契約となっております。当該保険契約は2022年1月1日に同一内容で更新される予定です。
5. 高井章光氏及び大井一男氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は高井章光氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
6. 社外監査役候補者についての事項は以下のとおりであります。
- (1)社外監査役候補者とした理由及び職務を適切に遂行できると判断した理由  
高井章光氏は、弁護士としての法令についての高度で専門的な見識と客観的な立場からの視点を当社の監査に反映していただくためであります。同氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。  
大井一男氏は株式会社ホワイトストーン取締役副社長であり、企業経営全般の豊富な経験と高い見識を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役として適任と判断し、候補者としております。
- (2)社外監査役に就任してからの年数について  
高井章光氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。  
大井一男氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
7. 高井章光氏は当社より報酬を受ける予定があり、過去2年間にも受けております。

以 上

## インターネットによる議決権行使のご案内

### 1. 「スマート行使」による方法

- (1) 同封の議決権行使書用紙右片に記載のQRコード\*<sup>1</sup>をスマートフォン等\*<sup>2</sup>でお読み取りいただき、当社指定の「スマート行使」ウェブサイトへアクセスした上で画面の案内に従って賛否をご入力ください（議決権行使コード（ID）及びパスワードのご入力は不要です）。
- (2) 「スマート行使」による議決権行使は1回に限らせていただきます。議決権行使後に賛否を修正される場合は、下記2.の方法により再度ご行使いただく必要があります。

### 2. 議決権行使コード（ID）・パスワード入力による方法

- (1) 当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙右片の裏面に記載の議決権行使コード（ID）及びパスワードにてログインの上、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、パスワードは初回ログインの際に変更していただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) 議決権行使コード（ID）及びパスワード（株主様に変更されたものを含みます）は株主総会の都度、新たに発行いたします。
- (3) パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。大切に扱いお取り扱いください。パスワードを当社（株主名簿管理人）よりおたずねすることはありません。
- (4) パスワードは一定回数以上連続して誤ったご入力をされると使用できなくなります。その場合、画面の案内に従ってお手続きください。

### 3. ご注意

- (1) 議決権の行使期限は2021年6月21日（月曜日）午後7時となっております。行使期限内に当社（株主名簿管理人）に到着したものが有効となりますので、お早めにご行使いただきますようお願いいたします。
- (2) 議決権を議決権行使書面とインターネットの双方でご行使いただいた場合はインターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回ご行使いただいた場合は、最後にご行使いただいたものを有効とします。
- (3) インターネット接続・利用に関する費用は株主様のご負担となります。
- (4) インターネットによる議決権行使の各方法は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、お使いの機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

### 4. お問い合わせ先について

ご不明の点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

【「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先】

フリーダイヤル **0120-768-524**（平日 9：00～21：00）

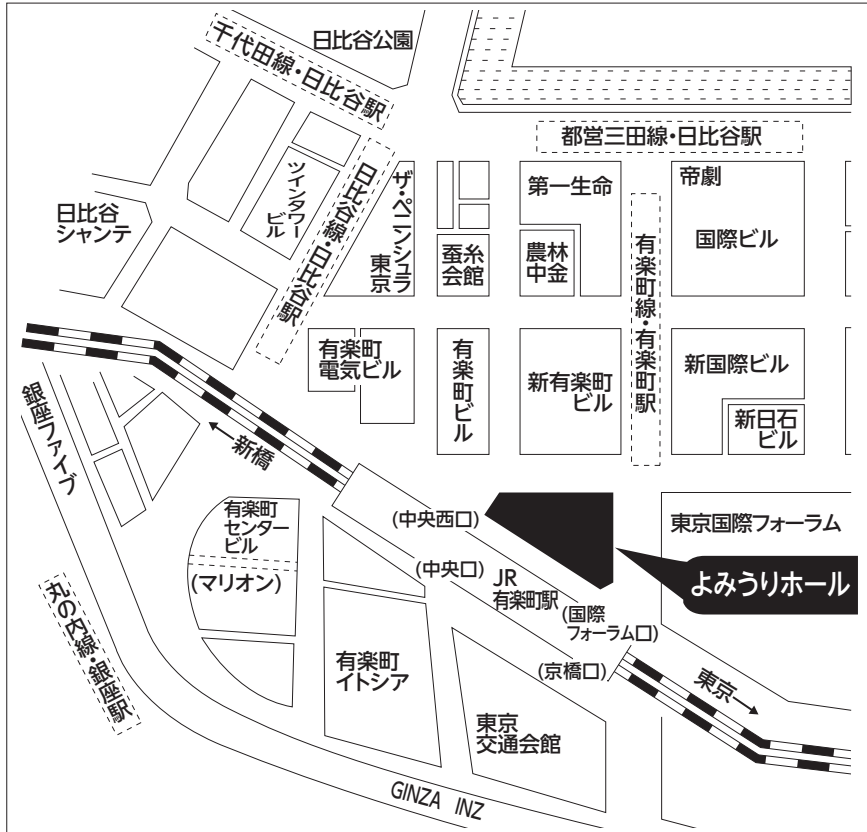
以上

※1. 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

※2. QRコードを読み取れるアプリケーション（または機能）が導入されていることが必要です。

# 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区有楽町一丁目11番1号  
読売会館7階「よみうりホール」(B2階～6階 ビックカメラ)



- JR 山手線／京浜東北線・有楽町駅 国際フォーラム口よりすぐ
- 地下鉄
  - 東京メトロ 有楽町線・有楽町駅 D4／D6出口
  - 日比谷線・日比谷駅 A2出口より徒歩3分
  - 千代田線・日比谷駅 //
  - 丸の内線・銀座駅 C9出口より徒歩5分
  - 銀座線・銀座駅 //

都営地下鉄 三田線・日比谷駅 D4／D6出口

- \* 当ホールには専用駐車場はございません。お車でのご来場にはご注意ください。
- \* (B2階～6階 ビックカメラ) ビックカメラ店内のエレベーターより7階会場へお越しください。